

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づく情報提供

1. 学校の概要、目標及び計画

(1) 教育目標、教育指導計画、特色、経営方針

【教育目標】

学則第1条「本校は、教育基本法に則り、“幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う”ことを基本的な精神として、学校教育法・児童憲章及び児童福祉法の理念を踏まえ、幼児教育に情熱を燃やす人材を育成することを目的とする。」に基づき次のように定めています。

第一に、情操豊かな、自律性・協調性に富む人格形成を目指す。

第二に、深い理論と高度な技術・技能を教授し、幼児教育者・幼児保育者としての基本的資質を培う。

【育成人材像】 本校では、理想とする卒業生像とその要件を次のように考えています。

「自信と自立を兼ね備えた、子どもを笑顔にする技能を持った幼児教育者・保育者」

- 1 幼児教育者・保育者である前の社会人として必要不可欠な挨拶やマナーなど、基本的な生活習慣が確立していること。
- 2 様々な現場の子どもたちを喜ばすことができる豊富な保育技術を持っていること。
- 3 自らの経験や学びから主体的な行動ができ、心身の健やかさと現場に適応できる柔軟さを備えていること。
- 4 職場ごとに異なる規範やルール、教育目標に則りながら、自分らしさを発揮した柔軟な指導ができること。

【仙台幼児の学び】 ～ジブン・ジシンプログラム～

本校では、卒業後に幼児教育者・保育者となる自分自身を知り、現場で求められる高い技術や深い知識に確かな自信を持つことのできる独自の教育システム“ジブン・ジシンプログラム”を実施しています。

- 1 現場で役に立つものしか教えない、理論に基づく徹底した「保育技術教育」
 - * 一人ひとりのレベルに合わせ、必修の授業で成長していくマンツーマンのピアノレッスン。
 - * 製作から演じるまでを行う授業に加え、実習前には保育技術ワークショップでスキルアップする現場直結型授業。
- 2 学校生活自体が学生の学びである、主体性を育む「学校生活・行事」
 - * 学校生活の中で、「なぜ?」「どうして?」を考え、理解するために自主的に行動できる環境づくり。
 - * 学生の主体性を伸ばしながら自立を促すアクティブラーニング型行事。
- 3 全教職員で一人ひとりの可能性を引き出す、ひとりのための「人間教育」
 - * 担任だけではなく、理事長、校長を含めた全ての教員が学生一人ひとりのために指導する全員担任マインド。
 - * 知識と技術の修得はもちろん、幼児教育者・保育者として相応しい人格形成を目指す「良い習慣」指導。

【学校の経営方針】

本校は、校訓“光と愛”の精神に溢れ、幼児教育に情熱を燃やす人材を育成する、という理念・目的を果たすため、厚生労働省の認可を受けた保育士養成施設として、指定保育士養成施設指定基準及び関連法規に基づき学校運営を行うとともに、幼稚園教諭二種免許の取得に関しては、短期大学を連携校とする併修システムにより指導に当たっています。また、本校の理念や関連業界・社会の動向等を踏まえて年度毎の運営方針を定めています。

(2) 校長名、所在地、連絡先等

学校名 学校法人曾根学園 仙台幼児保育専門学校
校長名 新田 新一郎
所在地 〒980-0801 仙台市青葉区木町通二丁目3番39号
連絡先 TEL 022-717-4550 FAX 022-275-8038

2. 各学科等の教育

(1) 入学定員等

課程名	学科名	昼夜別	修業年限	入学定員	総定員
教育・社会福祉 専門課程	幼児保育科	昼	3年	60名	180名
	こども保育科	昼	2年	30名	60名

(2) カリキュラム (10. その他【学則】の〔表Ⅰ〕〔表Ⅱ〕をご覧ください)

(3) 進級・卒業の要件等 (成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)

〔評価基準〕 前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案してA、B、C、Dの成績評価を行い、C以上を合格とする。

〔卒業・進級基準〕 所定の修業年限在学し、所定の課程を修了している者。幼児保育科3年次、こども保育科2年次において豊岡短期大学または東京福祉大学短期大学部の卒業認定を受けない者は留年とする。

(4) 取得を目指す資格・検定等及び実績

- ① 保育士資格
- ② 幼稚園教諭二種免許状
- ③ 社会福祉主事任用資格
- ④ 児童厚生二級指導員資格 (幼児保育科)
- ⑤ 小学校教諭二種免許状 (こども保育科)

(5) 卒業後の進路

職種別内訳

公務員 (幼稚園教諭・保育士)

認定こども園

幼稚園

保育所

児童館・社会福祉施設

その他

3. 教職員

(1) 教職員

校長 1名
教員 10名以上
事務職員 1名以上
講師 30名以上

(2) 教職員の組織・活動

「教職員研修規程」を設け、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び

資質等の向上を図ることを目的に、保育・幼児教育分野における実務および指導力の修得・向上に関する研修等を計画、実施する。

4. キャリア教育・実践的職業教育

- (1) 卒業によって保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・小学校教諭免許状（こども保育科のみ）が取得できます。教員間及び家庭との連携強化、個別相談体制の充実、経済面での支援等を通じて入学者全員の卒業、資格・免許取得を目指しています。
- (2) 実習は保育士養成校として関係法令等に定められた基準に従って、教育実習及び保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ等の学外実習を行い、関係施設などと連携を取りながら実習体制の整備を図っています。また、「実習ガイドブック」を編集し、実習計画、実習の要件、内容、心構え等について事前・事後の学習に活用しています。
- (3) 学生全員が卒業に必要な単位を取得できるよう、担当教員は勿論教員全体で丁寧な指導に努めています。大きなウェイトを占める校外の実習に関しては、事前・事後指導に力を入れており、科目担当者以外にも複数の教員による指導、実習経験者の体験談、実習先園長の講話等、指導の充実を図っています。
- (4) 専門的な知識・技術の修得だけでなく、社会人としての基礎力強化が重要であるとの観点から、LHRの活用に加え、ビジネスマナー講座や多様な講師による特別講義、卒業生による講話等を実施しています。
- (5) 「学校」と「保育現場」をリンクさせ、給料を得ながら現場学習を行う「デュアル教育」制度など、実践的な職業教育機関として就職率の向上は重要な目標と位置付けています。
- (6) 担任による面談を軸に学生の希望、求人状況を的確に把握し、個々に応じ時宜に適った指導を行うとともに、卒業学年全員の就職を目指し、就職ガイダンス、キャリアアップ講座、卒業生による就職体験説明会、公務員模擬試験・模擬面接等を実施しています。

5. 様々な教育活動・教育環境

【学校行事】

4月	入学式・健康診断・遠足・新入生歓迎会
5月	
6月	教育実習（幼児保育科2年・こども保育科2年）
7月	スポーツ大会
8月	
9月	前期試験・前期終業式 保育所実習Ⅰ（幼児保育科2年・こども保育科2年） 児童館実習（幼児保育科3年）
10月	後期始業式・保育所実習Ⅱ（幼児保育科2年・こども保育科2年） 職場体験（1年）・
11月	施設実習（幼児保育科2年・こども保育科2年）・遠足
12月	クリスマス会
1月	
2月	後期試験・職場体験（1年）・お楽しみ会
3月	後期終業式・卒業式

6. 学生支援への取組状況

- (1) クラス担任制により、学校生活全般に関する丁寧なサポート体制をとっています。
- (2) 就職実務の指導、就職模擬面接の実施、外部講師を招聘しての就職研修の開催等、進路・就職に関する支援体制を整えています。
- (3) スクールカウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生の心理面のケアを図る体制を整えています。
- (4) 保護者会の開催や三者面談等を通じて保護者との十分な連携を図り、学生の支援を行っています。

7. 学生納付金・就学支援

(1) 入学金・授業料・諸経費等

【幼児保育科】

科 目	1 年	2 年	3 年
入学金	100,000		
年間授業料	570,000	570,000	570,000
年間施設維持費	180,000	180,000	180,000
短期大学併修費	279,000	217,000	151,700
合計	1,129,000	967,000	901,700

※実習費、教材費等諸経費は別途徴収する。

【こども保育科】

科 目	1 年	2 年
入学金	100,000	
年間授業料	600,000	600,000
年間施設維持費	180,000	180,000
短期大学併修費	295,000	271,000
合計	1,175,000	1,051,000

※ 実習費、教材費等諸経費は別途徴収する。

(2) 修学支援の制度

① 特別奨学生制度

曾根学園の特待生として奨学金の支給を受けるための制度です。総合型選抜入試・推薦入試の合格者で特待生を希望する方を対象として筆記試験を実施の上、成績のランクに応じて奨学金を支給します。進級する在校生に関しては、前年度の成績上位者に対して前期授業料相当額を支給します。

② 学費分割納入制度

前期・後期ともに原則1回での納入ですが、分割での納入も可能です。

③ 奨学寮制度

提携会社とのパートナーシップによる奨学寮制度は、遠隔地から入学を希望する方を応援する制度です。入寮費・年間管理費・食事込みの月々の寮費などの料金を抑え、学校生活の充実を図ることができます。

④ 日本学生支援機構奨学金

高等教育の修学支援新制度の対象校として確認されています。給付奨学金に併せて貸与奨学金の利用が可能です。

⑤ 学校提携の教育ローン

国の教育ローンをはじめ、学校独自の提携会社にて他の信販会社より金利を低く抑えることができます。

(3) 専門実践教育訓練給付制度

こども保育科（2年課程）は、専門実践教育訓練給付金の支給の対象となる厚生労働大臣指定講座を運営する教育訓練施設です（幼児保育科3年課程は該当しません）。この制度は、教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。入学までに雇用保険の一般被保険者であった期間が2年以上の方が対象となります。制度利用を希望する方には入学前に情報の提供と資格確認を行っています。

仙台幼児保育専門学校学則

仙台幼児保育専門学校学則

第1章 総 則

第1条 本校は、教育基本法に則り、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う」ことを基本的な精神として、学校教育法・児童憲章及び児童福祉法の理念を踏まえ、幼児教育に情熱を燃やす人材を育成することを目的とする。

第2条 本校は、仙台幼児保育専門学校という。

第3条 本校は、仙台市青葉区木町通二丁目3番39号に置く。

第2章 課程・学科・修業年限・定員及び休業日

第4条 本校の課程・学科・修業年限及び定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜別	修業年限	入学定員	総定員
教育・社会福祉専門課程	幼児保育科	昼	3年	60名	180名
教育・社会福祉専門課程	こども保育科	昼	2年	30名	60名

2 本校の幼児保育科は、豊岡短期大学通信教育部こども学科、こども保育科は鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育部課程と教育連携する。但し、離職者等再就職訓練事業として保育士養成を宮城県より委託された場合は、その限りではない。

3 教育連携により、豊岡短期大学通信教育部こども学科を卒業した者は、短期大学士の学位が授与され、かつ所定の科目を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状・社会福祉主事任用資格が取得できる。

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育部課程を卒業した者は短期大学士の学位が授与され、かつ所定の科目を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状及び、小学校教諭二種免許状が取得できる。

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

2 専門課程の学期は次のとおりとする。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から3月31日まで

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 5月10日

- (4) 夏季休業 8月1日から8月31日まで
 - (5) 冬季休業 12月24日から翌年1月10日まで
 - (6) 春季休業 3月21日から4月5日まで
- 2 校長は、特別な事情のある場合に限り休業日を変更できるものとする。

第3章 教育課程、授業時数及び教員組織

第7条 教育課程及び授業時数は、[表Ⅰ]【幼児保育科】 [表Ⅱ]【こども保育科】のとおりとする。

- 2 1単位の授業時数は次のとおりとする。
- (1) 講義科目 15時間 (2) 演習科目 15～30時間 (3) 実技・実習科目 30～45時間
- 3 前項(3)の実習科目については全員が履修することとし、幼稚園・保育所・施設等との連携の下、専門的かつ実践的な知識・技能等の育成に努めるものとする。

第8条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

9時から16時30分までとする。

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
 - (2) 教員 10名以上
 - (3) 事務職員 1名以上
 - (3) 講師 30名以上
- 2 前項の職員の他、副校長、その他の職員を置くことができる。
- 3 校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。
- 4 副校長は校長を補佐し、校長不在のとき、その校務を代行する。

第10条 幼稚園・保育所・関係団体等の役員又は職員などから成る教育課程編成委員会を組織し、専門的かつ実践的な教育課程の編成に努める。同委員会について必要な事項は別に定める。

第11条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。
- 3 前2項に定める自己評価及び学校関係者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、別に定める。

第4章 入学・休学・退学・卒業及び賞罰

第12条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

高等学校を卒業した者又はこれと同等の学力があると認めた者。

第 13 条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

入学は毎年 4 月とする。

第 14 条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 入学を志願する者は、本校所定の入学手続きにより願出しなければならない。
- (2) 学生の入学は、校長の許可する者とする。
- (3) 合格者は、許可のあった日から指定期日以内に入学金等を納付しなければならない。

第 15 条 学生が疾病その他やむを得ない理由により 1 週間以上欠席する場合は、校長に診断書等を付して、欠席届を提出しなければならない。

第 16 条 退学する者は、退学願を提出しなければならない。

第 17 条 毎学期末に各履修科目について試験するものとする。

- 2 試験については、校長が別に定める。
- 3 学生の成績評価は、試験の結果と平素の学習状況を考慮して決定する。

第 18 条 校長は、次の各項各号を満たした者に卒業証書を授与する。

- (1) 幼児保育科については 3 年以上在学し、本校卒業認定単位 108 単位を取得した者。
- (2) こども保育科については、2 年以上在学し、本校卒業認定単位 89 単位を取得した者。
- (3) 学費を完納した者。

第 19 条 前条により教育・社会福祉専門課程幼児保育科を修了した者は専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号が授与され、かつ所定の科目を修得した者は、保育士資格が取得できる。

- 2 幼児保育科の者で、別に定める所定の科目を修得した者は児童厚生二級指導員の資格が取得できる。
- 3 前条により教育・社会福祉専門課程こども保育科を修了した者は専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号が授与され、かつ所定の科目を修得した者は、保育士資格が取得できる。

第 20 条 成績優秀にして他の模範となる者については、褒賞することがある。

第 21 条 次の各号の一に該当する者は、停学又は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
- (2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当の理由なく出席常ならざる者。
- (4) 学校の秩序を乱し学生の本分に反する者。

第5章 入学検定料・入学金・授業料・その他

第22条 本校の入学検定料、入学金、学費は[表Ⅲ]のとおりとする。

- 2 入学検定料は、本校入学の出願提出書類と一緒に必ず納入しなければならない。
- 3 学費は、経済状況により変更することがある。
- 4 学費は、出席の有無にかかわらず納入しなければならない。
- 5 学費を所定の期日までに納入せず、督促してもなお納入しないときは、除籍することができる。
除籍については、別に定める内規によるものとする。

第23条 寄宿舍に関する事項は、校長が細則で定める。

第24条 健康診断は、毎年1回実施する。

- 2 健康診断に要する費用の一部は、学生の負担として納入するものとする。

第25条 教育活動中の不慮の事故に備え、学生は、学生傷害保険及び学生実習保険に加入するものとする。

[表Ⅲ]

1. 入学選考料 20,000 円

ただし、AO入学選考料は 10,000 円とする。

2. 学費内訳

(1) 幼児保育科

科目	1 年	2 年	3 年
入学金	1 0 0, 0 0 0		
年間授業料	5 7 0, 0 0 0	5 7 0, 0 0 0	5 7 0, 0 0 0
年間施設維持費	1 8 0, 0 0 0	1 8 0, 0 0 0	1 8 0, 0 0 0
豊岡短期大学通信教育部こども学科学費	2 7 9, 0 0 0	2 1 7, 0 0 0	1 5 1, 7 0 0
合計	1, 1 2 9, 0 0 0	9 6 7, 0 0 0	9 0 1, 7 0 0

※ 教育実習費及び保育所・施設実習費、教材費等は別途徴収する。

※ 豊岡短期大学通信教育部こども学科学費はスクーリング費用及び教育実習費等諸経費をすべて含みます。

但し、スクーリング費用に関しては、年度によって多少の変動があります。

(2) こども保育科

科目	1 年	2 年
入学金	1 0 0, 0 0 0	
年間授業料	6 0 0, 0 0 0	6 0 0, 0 0 0
年間施設維持費	1 8 0, 0 0 0	1 8 0, 0 0 0
鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育部課程学費	2 9 5, 0 0 0	2 6 5, 0 0 0
合計	1, 1 7 5, 0 0 0	1, 0 4 5, 0 0 0

※ 教育実習費及び保育所・施設実習費、教材費等は別途徴収する。

※ 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育部課程学費は教育実習費等諸経費をすべて含みます。

附 則

この学則は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 10 年 4 月 1 日より改正施行する。

この学則は、平成 11 年 2 月 10 日より改正施行する。

但し、第 7 条は平成 11 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。

但し、第 7 条は平成 21 年度入学生より適用する。

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

但し、第 7 条は平成 23 年度入学生より適用する。

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

但し、平成 25 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

この学則の第 7 条第 3 項・第 10 条及び第 11 条は、平成 27 年 10 月 1 日より施行する。

その他については、平成 28 年度入学生より施行する。

但し、平成 27 年度以前の入学生については、従前の学則及び第 7 条第 3 項・第 10 条及び第 11 条を適用する。

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

但し、平成 29 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

但し、平成 30 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

但し、令和 2 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

この学則は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この学則は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

但し、令和 6 年度以前の入学生について、第 4 条 2 項・3 項および第 7 条教育課程表「別表Ⅰ」「別表Ⅱ」は従前の学則を適用する。

別表〔表Ⅱ〕 幼児保育科 教育課程表(令和7年度入学生～)

	授業科目	単位数	特記	1年	2年	3年	授業形態	必須	資格免許・その他に必要な科目			
				年間時数	年間時数	年間時数			幼稚園教諭	保育士資格	専門学校卒業	短大卒業
総合科目	憲法	2	R	30			講義	必	○	○	○	○
	情報リテラシーと処理技術	2	S・R	60			演習	必	○	○	○	○
	健康科学	2	R	30			講義	必	○	○	○	○
	スポーツ(実技)	1	S	30			実技	必	○	○	○	○
	英語コミュニケーション	2		30			演習	必	○	○	○	○
	こども家庭福祉	2	(R)認定		30		講義	必	○	○	○	○
	社会福祉論	2	(R)認定	30			講義	必	○	○	○	●
	こども家庭支援論	2		30			講義	必	○	○		
	子育て支援	1	(S)認定		30		演習	必	△	○	○	△
	音楽表現論	1	R	30			演習	必	◎	○	○	●
教科専門科目	こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	2		60			演習	必	◎	○	○	○
	こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	2	S		60		演習	必	◎	○	○	○
	表現とこどもの運動	1	R		30		演習	必	◎	○	○	●
	保育のキャリアマインド	2		30			演習	必	○	○		
	保育原理	2	(R)認定	30			講義	必	○	○	○	○
	社会的養護Ⅰ	2	(R)認定		30		講義	必	○	○	○	○
	こどもの食と栄養Ⅰ	1	(S・R)認定		30		演習	必	○	○	○	○
	こどもの食と栄養Ⅱ	1			30		演習	必	○	○		
	こどもの保健	2	(R)認定		30		講義	必	○	○	○	○
	こどもの健康と安全	1	(S)認定		30		演習	必	△	○	○	△
教科専門科目	こどもの理解と相談支援	1	R		30		演習	必	◎	○	○	○
	こどもの発達と家庭支援	2	(R)認定	30			講義	必	○	○	○	○
	教育原理	2	R	30			講義	必	★	○	○	●
	教育心理学	2	S・R	30			講義	必	◎	○	○	●
	発達心理学	2	(R)認定	30			講義	必	○	○	○	○
	教育方法論	2	R	30			講義	必	◎			○
	教職論	2	R	30			講義	必	★	○	○	○
	教育課程論	2	R	30			講義	必	◎	○	○	○
	特別支援教育	2	R		30		講義	必	◎	△	△	○
	乳幼児保育Ⅰ	2	(R)認定	30			講義	必	○	○	○	○
教職専門科目	乳幼児保育Ⅱ	1	(S)認定		30		演習	必	△	○	○	△
	障害児保育Ⅰ	1			30		演習	必		○		
	社会的養護Ⅱ	1	(S)認定		30		演習	必	○	○	○	○
	保育内容総論	1	R	30			演習	必	★	○	○	○
	こどもの指導法「言葉」	1	S	30			演習	必	◎	○	○	●
	こどもの指導法「環境」	1	S		30		演習	必	◎	○	○	●
	こどもの指導法「人間関係」	1	S	30			演習	必	◎	○	○	●
	こどもの指導法「リズム表現」	1	S	30			演習	必	◎	○	○	●
特設科目	こどもの指導法「健康」	1	S		30		演習	必	◎	○	○	●
	こどもの指導法「造形表現」	1	S		30		演習	必	◎	○	○	●
	こどもの指導法「言語表現」	1	S		30		演習	必	◎	○	○	○
	造形表現論	1	R		30		演習	必	◎	○	○	●
	障害児保育Ⅱ	1			30		演習	必		○	○	
	人間関係論	2	R	30			講義	必	◎	△	△	○
	環境論	2	R		30		講義	必	◎	△	△	○
	保育教材演習	1		30			演習	必		○	○	
	教育実習事前指導	1		15			実習講義	必	◎			○
	教育実習事前・事後指導Ⅰ	1	S		30		実習講義	必	◎			○
特設科目	教育実習	4	P		180		実習	必	○			○
	保育実習指導Ⅰ	2		30			演習	必		○	○	
	保育実習指導Ⅱ	1		30			演習	必		○	○	
	保育実習Ⅰ(保育所)	2	P	80			実習	必		○	○	
	保育実習Ⅰ(施設)	2	P	80			実習	必		○	○	
	保育実習Ⅱ(保育所)	2	P	80			実習	必		○	○	
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			30		講義	必			○	
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	2			30		講義	必			○	
	児童館実習	2	P		80		実習	必			○	
	保育・教職実践演習Ⅰ	1	S・R		30		演習	必	◎	○	○	○
特設科目	保育・教職実践演習Ⅱ	1			30		演習	必	◎	○	○	○
	保育現場活動事前学習(デュアル教育)	1		30			実習講義	必			○	
	保育現場活動Ⅰ(デュアル教育)	4			180		実習	必			○	
	保育現場活動Ⅱ(デュアル教育)	4			180		実習	必			○	
	保育現場活動学習(デュアル教育)	2			60		演習	必			○	
	保育現場のピアノ	1			30		演習	必			○	
	リトミック指導法	1			30		演習	必			○	
	キッズダンス指導法	1			30		演習	必			○	
	幼児体育指導法	1			30		演習	必			○	
	保育現場の絵本と紙芝居	1			30		演習	必			○	
特設科目	表現(劇遊び)活動	1			30		演習	必			○	
	保育者対応の実際(リスクマネジメントを含む)	1			30		演習	必			○	
	公務員(保育士)対策講座Ⅰ	2	■	30			講義	選			△	
	公務員(保育士)対策講座Ⅱ	2	■		30		講義	選			△	
	公務員(保育士)対策講座Ⅲ	2	■		30		講義	選			△	
	LHR			60	60	60		必			○	
	最低履修単位数			111	46	40						
	最高履修単位数			117	48	42						
	履修最低授業時間数			3035	915	1230						

特記について

Sの科目は、短大学習サポート校のスクーリング

Rの科目は、短大学習サポート校のレポート科目

注1 認定の科目は、短大学習サポート校の単位認定科目

Pの科目は実習科目

■の科目は自由選択科目

1単位の授業時数は次の通りとする。

講義科目15時間

注2 演習科目15～30時間

実技・実習科目30～45時間

資格免許・その他に必要な科目条件について

●については単位数に関係なく、短大卒業に必修科目。

○については必要。

△については選択により必要。

★については教育実習事前指導を受けるための要件科目となり、レポートを提出済であること。

◎と☆については教育実習を行うための要件科目となり、実習前までにこどもの指導法「言葉」、「人間関係」、「リズム表現」、教育心理学を含む

16単位以上修得していることが必要。

別表〔表Ⅱ〕 こども保育科 教育課程表(令和7年度入学生～)

	授業科目	単位数	特記	1年 年間時数	2年 年間時数	授業形態	卒業資格	
							保育士資格	専門学校卒業
教養科目	憲法	2		30		講義	○	○
	情報リテラシーと処理技術	2		60		演習	○	○
	健康科学	2		30		講義	○	○
	スポーツ(実技)	1		30		実技	○	○
	英語コミュニケーション	2		30		演習	○	○
	人間学				60	講義	選	選
必修科目	保育原理	2		30		講義	○	○
	教育原理	2		30		講義	○	○
	こども家庭福祉	2			30	講義	○	○
	社会福祉論	2		30		講義	○	○
	こども家庭支援論	2		30		講義	○	○
	社会的養護Ⅰ	2			30	講義	○	○
	教職論	2		30		講義	○	○
	発達心理学	2		30		講義	○	○
	こどもの発達と家庭支援	2		30		講義	○	○
	こどもの理解と相談支援	1			30	演習	○	○
	こどもの保健	2			30	講義	○	○
	こどもの食と栄養Ⅰ	1			30	演習	○	○
	こどもの食と栄養Ⅱ	1			30	演習	○	○
	教育課程論	2		30		講義	○	○
	保育内容総論	1		30		演習	○	○
	こどもの指導法「健康」	1			30	演習	○	○
	こどもの指導法「人間関係」	1		30		演習	○	○
	こどもの指導法「環境」	1			30	演習	○	○
	こどもの指導法「言葉」	1		30		演習	○	○
	こどもの指導法「リズム表現」	1		30		演習	○	○
	こどもの指導法「造形表現」	1			30	演習	○	○
	こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	2		60		演習	○	○
	こどもの指導法「言語表現」	1			30	演習	○	○

- ・講義科目15時間
- ・演習科目15～30時間
- ・実技・実習科目30～45時間

	授業科目	単位数	特記	1年 年間時数	2年 年間時数	授業形態	卒業資格	
							保育士資格	専門学校卒業
必修科目	乳幼児保育Ⅰ	2		30		講義	○	○
	乳幼児保育Ⅱ	1			30	演習	○	○
	こどもの健康と安全	1			30	演習	○	○
	障害児保育Ⅰ	1			30	演習	○	○
	障害児保育Ⅱ	1			30	演習	○	○
	社会的養護Ⅱ	1			30	演習	○	○
	子育て支援	1			30	演習	○	○
	保育実習Ⅰ(保育所)	2	P		80	実習	○	○
	保育実習Ⅰ(施設)	2	P		80	実習	○	○
	保育実習指導Ⅰ	2		30		演習	○	○
	保育・教職実践演習Ⅰ	1			30	演習	○	○
	保育・教職実践演習Ⅱ	1			30	演習	○	○
選択必修科目	教育心理学	2		30		講義	○	○
	音楽表現論	1		30		演習	○	○
	こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	2			60	演習	○	○
	特別支援教育	2			30	講義	○	○
	人間関係論	2		30		講義	選	選
	環境論	2			30	講義	選	選
	造形表現論	1			30	演習	○	○
	保育教材演習Ⅰ	1		30		演習	○	○
	保育教材演習Ⅱ	1			30	演習	選	選
	保育のキャリアマインド	1		30		演習	○	○
	保育実習Ⅱ(保育所)	2	P		80	実習	○	○
	保育実習指導Ⅱ	1			30	演習	○	○
特設科目	公務員(保育士)対策講座Ⅰ	2		30		講義	選	選
	公務員(保育士)対策講座Ⅱ	2			30	講義	選	選
	L H R			60	60	演習		○

単位数	73	40	33
授業時間数	1870	880	990